

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ラバブルマーケティンググループ			コード	9254
提出日	2025/12/24		異動（予定）日	2026/1/29	
独立役員届出書の提出理由	2026年1月29日開催の定時株主総会において2名の社外取締役を追加選任する予定です。 これに伴い、当社取締役候補者の独立性を確認し、以下のとおり独立役員届出の変更を行います。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鵜川 太郎	社外取締役	○													○		有
2	柿沼 佑一	社外取締役	○													○	新任	有
3	深川 裕季	社外取締役	○													○	新任	有
4	佐々山 英一	社外監査役	○													○		有
5	今井 智一	社外監査役	○													○		有
6	錦木 薫	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	鵜川太郎氏は、長年に亘り株式会社オルトプラスの経営に携わり、グループ経営に関する相当程度の知見を有していることから、その知見に基づき、当社取締役会に貴重な提言をし、適切な監督機能を果たすものと考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	柿沼佑一氏は、埼玉弁護士会所属の弁護士であり、豊富な経験と専門的な知識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができると考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	深川裕季氏は、公認会計士としての専門知識と監査経験を有しており、会計分野における豊富な経験、高い見識と知識に基づき、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができると考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	佐々山英一氏は、東京証券取引所第一部市場（現プライム市場）上場企業の取締役経理本部長として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができると考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	今井智一氏は、東京弁護士会所属の弁護士であり、豊富な経験と専門的な知識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができると考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	錦木薫氏は、公認会計士としての専門知識と監査経験を有しており、会計分野における豊富な経験、高い見識と知識に基づき、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができると考えたため選任しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たし、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

鵜川氏は当社の親会社であるAIフュージョンキャピタルグループ株式会社の子会社である株式会社ショークースの社外取締役を兼務しておりますが、業務執行権限を有しておらず、当社の経営に対する影響力も限定的であるため、独立性を損なう関係には該当しないと考えております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。